

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社モブキャスト
【英訳名】	mobcast inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪 考樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 原田 一進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 原田 一進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	3,533,063	3,907,735	4,932,004
経常利益又は経常損失() (千円)	679,258	110,856	1,117,455
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	394,613	135,618	648,114
四半期包括利益又は包括利益(千円)	-	136,240	-
純資産額(千円)	1,494,154	2,450,547	1,761,235
総資産額(千円)	2,431,909	3,627,312	2,824,343
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額(円)	32.89	10.03	52.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	31.12	-	51.67
自己資本比率(%)	61.44	64.69	61.90

回次	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	13.04	10.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第10期第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、第9期第3四半期連結累計期間及び第9期連結会計年度に代えて、第9期第3四半期累計期間及び第9期事業年度について記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第10期第1四半期連結会計期間より連結包括利益計算書を作成しているため、第9期第3四半期累計期間の四半期包括利益及び第9期事業年度の包括利益については、記載しておりません。
5. 平成25年6月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割いたしました。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を「モバイルプラットフォーム事業」から「モバイルスポーツメディア事業」に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。当社グループは、四半期連結財務諸表を当連結会計年度より作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

モバイルインターネット市場は、スマートフォンの急速な普及により、人々が日常的にインターネットに接触する機会が増加し、インターネットは生活インフラに近づきつつあります。これに伴い、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）の利用者も急拡大しております。

このような事業環境の下、当社グループは、自社運営モバイルスポーツメディア「mobcast」の機能強化と、モバイルソーシャルゲームの開発及び運営に取り組みました。当第3四半期連結会計期間においては、自社開発のオンラインプロサッカーゲーム「モバサカ」の利用者数と売上が順調に推移いたしました。外部ディベロッパー製コンテンツとしては、株式会社クリーク・アンド・リバー社製「刃牙-バキ-」、株式会社アクロディア製「野球しようよ ガールズスタジアム」の配信を開始いたしました。また、当社初となるネイティブアプリの配信準備にも取り組み、自社開発ファンタジースロットRPG「ドラゴン スピン」、ネイティブアプリ初の本格3D野球ゲーム「激闘!ぼくらのプロ野球!」の版テストを開始いたしました。さらに、海外展開施策の一つとして、プースターメディア社との業務提携を行い、欧州や南米へのサービス展開基盤を強化しました。新規会員の増加施策としては、引き続きテレビ局と協同でスポーツ番組「Viva Sport!」の放送を行うなど、ターゲットを絞った効果的なプロモーション施策を実施し、会員数の拡大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。しかしながら、第3四半期連結会計期間において、自社開発コンテンツ及び外部ディベロッパー製コンテンツの配信が予定通り進まず、売上高を伸ばすことができませんでした。一方で、長期間固定の広告媒体への出稿を行っていたため、売上高に占める広告宣伝費の比率が上昇し、利益率を下げの要因となりました。

また、営業外収益として投資事業組合運用益32,077千円等、営業外費用として過去に撤退した事業から発生した撤退事業関連損失5,267千円等、さらに、特別損失として連結子会社が提供するゲームの配信停止等に伴う保有ソフトウェア除却による固定資産除却損24,824千円等を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高3,907,735千円、営業損失144,697千円、経常損失110,856千円、四半期純損失135,618千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,627,312千円となりました。その主な内訳は、「現金及び預金」573,428千円、「売掛金」600,133千円、「のれん」728,045千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は1,176,764千円となりました。その主な内訳は、「長期借入金」444,484千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は2,450,547千円となりました。その主な内訳は、「資本金」686,925千円、「資本剰余金」637,730千円、「利益剰余金」1,023,621千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,500,000
計	45,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期連結会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,725,808	13,880,808	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	13,725,808	13,880,808	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第19回新株予約権

決議年月日	平成25年7月17日
新株予約権の数(個)	950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,766(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月2日 至 平成35年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,766 資本組入額 883
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行日以降に、当社が合併、募集株式の発行、株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。
なお、かかる調整は、当該時点において行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 合併・分割・併合等の比率

(注)2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(但し、1円未満の端数は切り上げる)。

調整後
払込金額 = 調整前
払込金額 × $\frac{1}{\text{合併・分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(但し、1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後 払込金額} = \text{調整前 払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式総数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 3.(1) 新株予約権者は次の各号の一つにでも該当した場合、所定の権利行使期間中といえども、本件新株予約権を行使することができない。

法令又は当社の社内規程等の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は論旨退職の制裁を受けた場合

事由の如何を問わず、本件新株予約権割当時から権利行使時までの間に、当社の取締役、監査役、従業員又は当社の顧問、コンサルタント等の外部協力者（但し、業務委託契約等の契約が締結されている者に限る。）その他当社との雇用関係若しくは委任関係等に基づく正式な職務を辞任若しくは退任し又は解任された場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類似する法的・私的倒産手続を自ら申し立て若しくは第三者に申し立てられた場合又は支払不能に陥った場合

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社所定の書面により本件新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 前項 号の規定に拘わらず、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役、従業員または外部協力者で地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の辞令、指示、命令等に基づき関連会社に転籍した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の従業員のまま定年退職した場合

新株予約権の割当を受けた者がやむを得ない当社の業務上の都合により当社を退職し、かつ取締役会が権利行使を特に承認した場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～平成25 年9月30日(注)	101,000	13,725,808	4,062	686,925	3,932	520,800

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が155,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	16	
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,621,300	136,213	一単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	1,908		
発行済株式総数	13,624,808		
総株主の議決権		136,229	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社モブキャスト	東京都港区六本木六丁目8番10号		1,600	1,600	0.01
計			1,600	1,600	0.01

(注) 他人名義で所有している理由等

当社が出資している「B Dash Fund 1号投資事業有限責任組合」が保有している株式のうち、当社持分相当であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部長兼社長室長	取締役	管理本部長	清田 卓生	平成25年4月1日
取締役	社長室最高顧問	取締役		海老根 智仁	平成25年4月1日
常務取締役		常務取締役	メディア事業本部長	頼定 誠	平成25年8月1日
取締役		取締役	管理本部長兼社長室長	清田 卓生	平成25年8月1日
取締役		取締役	プラットフォーム事業本部長	佐藤 崇	平成25年8月1日
取締役		取締役	ゲーム事業本部長	和智 信治	平成25年8月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	573,428
売掛金	600,133
その他	680,135
貸倒引当金	1,155
流動資産合計	1,852,543
固定資産	
有形固定資産	80,859
無形固定資産	
のれん	728,045
その他	710,376
無形固定資産合計	1,438,421
投資その他の資産	255,487
固定資産合計	1,774,768
資産合計	3,627,312
負債の部	
流動負債	
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	149,980
賞与引当金	25,324
その他	450,694
流動負債合計	725,998
固定負債	
長期借入金	444,484
退職給付引当金	6,281
固定負債合計	450,765
負債合計	1,176,764
純資産の部	
株主資本	
資本金	686,925
資本剰余金	637,730
利益剰余金	1,023,621
自己株式	1,645
株主資本合計	2,346,632
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	622
その他の包括利益累計額合計	622
新株予約権	104,537
純資産合計	2,450,547
負債純資産合計	3,627,312

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	3,907,735
売上原価	1,617,284
売上総利益	2,290,451
販売費及び一般管理費	2,435,148
営業損失()	144,697
営業外収益	
為替差益	11,890
投資事業組合運用益	32,077
その他	1,872
営業外収益合計	45,840
営業外費用	
支払利息	2,945
株式交付費	3,767
撤退事業関連損失	5,267
その他	18
営業外費用合計	11,999
経常損失()	110,856
特別損失	
固定資産除却損	24,824
事務所移転費用	12,155
特別損失合計	36,979
税金等調整前四半期純損失()	147,836
法人税、住民税及び事業税	2,161
法人税等調整額	14,379
法人税等合計	12,217
少数株主損益調整前四半期純損失()	135,618
四半期純損失()	135,618

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	135,618
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	622
その他の包括利益合計	622
四半期包括利益	136,240
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	136,240

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社モブキャストグローバルの株式を新たに取得しましたので、同社及び同社の子会社であるmobcast Korea inc.を連結の範囲に含めております。 (注) 株式会社モブキャストイーシーは、平成25年7月17日付で株式会社モブキャストグローバルに商号を変更しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社モブキャストグローバル
mobcast Korea inc.

(注) 株式会社モブキャストイーシーは、平成25年7月17日付で株式会社モブキャストグローバルに商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項

連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産
定率法によっております。

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

ウェブを利用したサービス提供に係るものについてはライフサイクルに基づく償却方法(見込利用可能期間2年)によっております。

また、その他の自社利用ソフトウェアについては定額法(見込利用可能期間5年)によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社は、将来の従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の四半期決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	145,906千円
のれんの償却費	30,493

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

平成25年2月1日付の株式交換及び新株予約権の行使等により、当第3四半期連結累計期間において、資本金が309,552千円、資本剰余金が426,027千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における資本金は686,925千円、資本剰余金が637,730千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、モバイルスポーツメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	135,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	135,618
普通株式の期中平均株式数(株)	13,513,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)1.平成25年6月1日付をもって、1株につき2株の割合にて株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社の合併

平成25年11月1日開催の当社取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社モブキャストグローバルを吸収合併することについて、次のとおり決議いたしました。

合併の目的

これまで、株式会社モブキャストグローバル(以下、モブキャストグローバル)とmobcast Korea inc.(以下、Korea)の両社で当社グループの海外事業を担ってまいりましたが、Koreaは韓国でのブラウザゲームプラットフォームの構築運営及びネイティブアプリの開発運営に専念し、グローバルタイトルとなる新規ネイティブアプリの開発及びブースターメディア社(オランダ)と提携して実施する「モバサカ」の世界展開、並びにネイティブアプリ「モバサカ2.0」の開発などのグローバル展開については、モブキャストグローバルを吸収して、当社で行う体制にすることで、意志決定のスピードを上げ、機動性を向上させて、海外展開を加速させてまいります。

合併の要旨

a.合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成25年11月1日
合併契約締結日	平成25年11月1日
合併契約書承認株主総会	平成26年3月26日(予定)
合併の効力発生日	平成26年4月1日(予定)

b.合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、モブキャストグローバルは解散いたします。

c.合併に係る割当の内容

当社100%出資の連結子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

d.消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

吸収合併消滅会社の概要

(1) 名称	株式会社モブキャストグローバル
(2) 事業内容	オンラインゲームなどのエンターテインメントコンテンツの企画・開発・運営
(3) 直前事業年度の財政状態、経営成績及び従業員数	
純資産	30百万円
総資産	198百万円
売上高	177百万円
当期純利益	115百万円
従業員数	25名

合併後の状況

本合併による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

今後の見通し

本合併は、当社100%出資の連結子会社との合併であり、連結業績への影響はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社モブキャスト
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モブキャストの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モブキャスト及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。